2011年7月

地上アナログ放送終了

2011（平成23）年7月24日までに、ご利用になっているテレビを地上デジタル放送（以下「地デジ」）対応にかえていただく必要があります。皆さんのご協力をお願いします。

なぜ地デジに切りかえるのか？

携帯電話など、電波の使い道がふえたため、テレビ放送を地デジに切りかえることになりました。地デジは、より多くの情報を放送できるだけでなく、電波を有効に使うことができます。

地デジを見るには？

テレビを買いかえる人は

「地デジ対応テレビ」と指定して買うようにしましょう。

今のテレビを引き続き使いたい人は

今あるテレビに「地上デジタルチューナー」をつけましょう。

ケーブルテレビを利用している人は

まず、ケーブルテレビ会社に問い合わせましょう。

地デジについて不明な点がある人は？

「私の家のテレビで、地デジを見ることができますか？」など、わからないことがありましたら左記までお問い合わせください。

地デジに関する問い合わせ

総務省　地デジコールセンター
☎0570(07)0101
（平日9時～21時 土・日曜日、祝休日9時～18時）
★IP電話などでつながらない場合
☎03(4334)1111

詐欺にご注意ください

テレビの地デジ関連やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事の代金請求などにご注意ください。

地デジ関連で、総務省やテレビ局、その他関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは絶対に支払わずに、富士警察署☎(51)0110、または富士市消費生活センター☎(55)2756へご相談ください。

問い合わせ　情報政策課　☎(55)2716　FAX(55)0510

地上DIGITAL　レッツ！地デジ

経済センサスにご協力を

ビルくんとケイちゃん

7月1日に「平成21年経済センサス－基礎調査」が全国一斉に行われます。調査の結果は、国、都道府県、市区町村の地域開発や都市計画など、私たちの生活をよりよくするために必要な基礎資料となります。ぜひ、ご協力ください。

調査対象　全国すべての事業所と企業

調査方法　6月から調査員が訪問して直接調査票を配布・回収します。一部については総務省、県または市から郵便などにより調査票を配布・回収します。調査票が届きましたら、同封してある「調査票の記入の仕方」をごらんの上、記入してください。

情報の保護　記入していただいた調査票は、統計法に規定された目的以外には使用しません。厳重に保管して、集計が完了した後は溶解処分しますので、安心して提出してください。

※調査員は、必ず「調査員証」を携行しています。確認の上、ご協力をお願いします。

問い合わせ　総務課
☎55-2708　FAX51-2363